

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。ここでは、第3回定例会における各委員会での主な審査内容等についてお知らせいたします。

◇審査内容の詳細は会議録に掲載します。常任委員会の模様は、常任委員会中継から視聴できます。 ※公開期間は、次の定例会の委員会の録画中継が公開されるまでです。



常任委員会中継

企画総務委員会

「都市計画税条例の一部を改正する条例」

【説明】都市計画税率を100分の0.3から引き下げ、100分の0.25とする特例措置が令和5年度末をもって終了することに伴い、令和6年度から令和8年度までの各年度に適用する都市計画税率を100分の0.25とするもの。

【主な質疑】

問 なぜ現行税率維持となつたのか。

答 事業の今後の方向性を示す総合計画、都市計画マスタープランなどの各種計画が策定中であること、令和8年度以降の都市計画道路整備方針が未定であることから、現存の事業計画に基づき税率を判断した。

問 家計負担の影響額の試算はしたのか。

答 税率0.01%の影響額を試算。一般的な建て売り住宅において、税率0.01%の場合には年税額ベースで936円、都市計画税全体では年間で1億500万円程度の影響額。

問 現在の基金残高で今後の都市計画事業の充足が可能か。

答 適切に起債等を組み合わせながら運用することにより十分充足可能。

【結果】賛成全員で可決



文教厚生委員会

「スポーツ施設条例の一部を改正する条例」

【説明】借用している芝久保第二運動場敷地の返還申入れに伴い、条例の規定整備と、指定管理者の指定についての議決内容の変更を行うもの。

【主な質疑】

問 改修工事の市民への周知方法は。

答 市報やホームページ、チラシで案内し、併せて10月中には説明会を開催する予定。

問 自力で代替施設を探すのは容易ではない。事前対策はしていないのか。

答 利用者の意向や質問に対応していく。

問 土地の購入の検討はしなかったのか。

答 庁内及び理事者を含めた検討、調整は行ってきたが財源面も含めてかなりの課題があった。

問 平成29年の東町テニスコート閉鎖後、テニスコートの確保をはじめ、運動機会の確保に向けて市はどのような取組を行ってきたのか。

答 近隣の代替施設を案内し、また文理台公園を含めたりリニューアルの中で検討を進めてきた。

【結果】賛成全員で可決

建設環境委員会

「中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例」

【説明】中小企業に対する融資あっせん制度のうち、物価高騰等対策運転資金融資あっせん制度を創設するものであり、物価高騰により収益の改善につながらない市内事業者の経営改善を支援する。

【主な質疑】

問 最低融資額はあるのか。信用保証料の補給の方法はどのようになっているのか。

答 据置期間は返済期間に含まれるのか。

答 金融機関に確認したところ、最低融資額の取り決めはないと聞いている。信用保証料の補給については後日、本市から事業者の口座に振込みをする。繰上げでの一括返済はできる。

返済期間は償還期間から据置期間を引いた期間となる。

問 使途が運転資金目的かどうかはどかが判断できるか。また使途の結果はどうか確認を行うのか。

答 判定及び確認は金融機関及び信用保証協会が行う。

【結果】賛成全員で可決



予算特別委員会の審査から

令和5年度補正予算の主な審査内容をお知らせします。◇質問の詳細は会議録に掲載します。「会議録の公開予定」は10面をご覧ください。

◆一般会計(第4号)

【主な補正内容】

決算に伴う関連予算の補正のほか、新規・追加の財政需要等へ対応するもの。

また、芝久保第二運動場用地の返還に伴う体育施設指定管理料の変更を行うもの。

【主な質疑】

本市独自の事業者支援(物価高騰等対策運転資金融資あっせん制度)の創設

問 今回の事業者支援の予算規模は4千700万円だが、創設の背景と考え方は。

答 西東京商工会や金融機関から、今後は特に資金繰り、人材確保や販路拡大などの経営支援が必要な状況であるとの御意見を伺った。物価高騰等が長期化する中でも、将来に向けて生産性の向上や経営改善を目指す事業者の方々に支援する取組として、今回新たな融資制度を提案した。

問 事業者支援と一口に言っても様々。今回の事業者支援の考え方は。

答 経営基盤の支援に当たると考えている。

第2子の保育料無償化

問 無償化の対象家庭は。答 兄弟の年齢や所得に関係なく、第2子以降は完全に無償化となる。

問 どの保育施設でも一律で保護者の負担金なく無償化ということか。

答 認可保育所は公立・私立等を含め、保育料の保護

者負担はない。ただし認可外保育所は、特色ある独自の教育・保育を行うなど様々な形態があり、保護者負担が一部発生する。

児童クラブの児童の安全対策

問 児童クラブ入室管理システムの概要は。

答 システムの主な機能は、保護者への入室通知機能(アプリ等による施設からのお知らせの送付、入室状況管理機能)の3点である。

問 児童クラブのICT化における国・都の補助を受けての実施だが、市において、また子育て支援という視点において、システム構築までの経緯と背景は。

答 保護者の方からの「お休みの連絡がメールでできる」といい、「登所・下所の連絡がメールで来るといい」などの御意見や、定員超過の状況が続く児童クラブの現場からの「職員負担の軽減につながる」という声を踏まえ、システムの導入を提案するに至った。

妊婦への超音波検査の助成

問 都の補助制度を活用して行われる妊婦への超音波検査の助成だが、公費負担の範囲はどこまでか。

答 厚生労働省が示している基準の4回全てが公費負担となる。

問 受診の対象になる妊婦への案内方法は。

答 妊婦健康診査については、たまご面接のときに案内している。

令和5年度一般会計補正予算(第4号・第5号)の概要

Table with 3 columns: 補正予算, 主な補正内容, 金額. Row 1: 第4号, 第2子の保育料無償化... 43億7,010万4,000円. Row 2: 第5号, 田無柳沢児童クラブ整備事業の見直し... 9,899万8,000円. Row 3: 予算現額, ※853億5,895万3,000円.

※予算現額は補正予算(第1号～第5号)を含みます。

内している。芝久保第二運動場用地の返還

【主な質疑】

田無柳沢児童クラブ整備

問 整備事業の入札が不調となった主な理由は。答 他の工事案件の受注などによる技術者の配置が困難であったことなど、技術者の不足によるもの。

問 開設予定の時期は。答 令和8年1月を予定。

【結果】賛成全員で可決

◆国民健康保険特別会計(第1号)

◆駐車場事業特別会計(第1号)

◆介護保険特別会計(第1号)

◆後期高齢者医療特別会計(第1号)

【結果】賛成全員で可決

田無柳沢児童クラブ整備事業の見直し

市道での事故に係る損害賠償への対応

【結果】賛成全員で可決

での事故に係る損害賠償に対応するためのもの。